

Itabashi Tomoyuki Report/2016.2



**A 福祉部長** 無料低額宿泊所は十月一日現在、県内に五五施設ある。このうち、政令市などが所管する施設を除き、無届けの二施設を含め三三施設を所管している。無料低額宿泊所は法的な規制が十分ではなく、法令による規制の強化を国に要望していく。

本年四月に国は「無料低額宿泊所の設備、運営等に関する指針」を改正し、居室の面積基準を引き上げるとともに、より具体的な指導基準を示した。これを受けて先の六月定例会では議員提案により居室の面積基準を引き上げる条例改正が行わ

**Q 無料低額宿泊所等の対応について**

川崎市の簡易宿泊所二棟が全焼して九人が遺体で見られた火災は、狭い居室が密集する簡易宿泊所の安全対策のせい弱さを露呈したと言える。事故のあった簡易宿泊所と同様に、生活困窮者を対象とする**無料低額宿泊所等が埼玉県内には少なくとも五〇施設以上あり、行政のチェック機能が不十分で、防火対策等多くの課題がある**と考える。

社会貢献的立場から健全に運営されている事業者のためにも、無料低額宿泊所の届出制の見直し、設備、運営等の基準の明確化、指導権限の強化など公的整備が必要であり、さらに無届けの無料低額宿泊所も含めて今回の条例改正を受け、**厳しい指導をしていこう**と考える。県として今後どのように取り組んでいくのか伺いたい。

**Q 特別支援教育の充実について**

障害がありながらも、将来の自立を目指すに、様々な困難に負けずにひたむきに頑張る子供たちを応援し、**障害があるなしに関わらず、互いに尊重し合うことのできる環境をつくり上げる**ことが重要だ。しかし、小中学校における特別支援教育の推進拠点となるべき特別支援学級の設置率は、まだ全国平均に達していないと聞く。

一方、平成二十五年に県立草加かがやき特別支援学校が開校した。しかし児童生徒数は年々増えており、さらにもう**一校、県南部地域に新設される**ことが望ましいと考える。特別支援学校の整備について、その用地確保の問題とともに伺いたい。また、小中学校における特別支援学級の設置・促進についても伺いたい。

# 地元・川口の未来づくりのための 県の施策に対し積極的に提言

埼玉県議会九月定例会(平成二十七年十月十六日)において一般質問した一部を、前号に引き続きご紹介します。

## 無料低額宿泊所等の対応について

県では、九月に全ての事業者を対象に説明会を開催し、改正内容を周知するとともに基準の遵守を指導した。今後、居室の面積基準を満たさない事業者に対し、期限を区切って改善計画書の提出を求めるなど、適正に運営されるようしっかりと指導していく。

**特別支援教育の充実について**

障害がありながらも、将来の自立を目指すに、様々な困難に負けずにひたむきに頑張る子供たちを応援し、障害があるなしに関わらず、互いに尊重し合うことのできる環境をつくり上げる



低額宿泊所、指導強化を  
(埼玉新聞/平成27年10月7日付)

**Q 新川口市立高等学校の新人事支援について**

平成三十年四月に開校が予定されている新校は、市立川口高校・市立東陽高校、市立川口総合高校を再編統合したものである。新校にふさわしい、意欲のある教職員を開校時からお越しいただきたく、**県教委として人事について御支援を願いたい。**

**A 教育長** 県南部地域は児童生徒数が増加しており、その対策については必要性を認識している。県有施設の活用も含め、総合的に検討を進めていく。

次に、本県における平成二十六年度の小中学校への特別支援学級の設置率は六六・一%と、全国平均七八・五%を下回っている。県は平成三十年度の特別支援学級設置率八〇%を目標に、市町村への積極的な働きかけを行っている。

今後、県として特別支援教育の更なる充実を目指していきたい。

**Q 県立高等学校と市立高等学校の人事交流について**

埼玉県では、県立高等学校が二一九校、市立高等学校が八校あり、それぞれの地域性や歴史があり、特色ある高校づくりを目指している。また、学校の活性化を推進する目的で県立高等学校と市立高等学校間の人事交流がある。

聞くところによると、県立から市立に異動する場合は、一旦、県を退職する手続を踏み、逆もまた同じ手順となる。県立の教職員が市立へ異動すると、**県へなかなか戻れない**との危惧がある。現実としても市立高校では何十年と同じ高校に赴任している教職員が何人もいる。

こうしたことを改善する意味においても、人事交流を推進することはできないのか伺いたい。

**A 教育長** 県立高等学校と市立高等学校の人事交流は任命権者が異なることや、給与制度に違いがあるため、活発な人事異動が行えない状況が続いていた。その後、給与制度が改正され、徐々に人事異動が進む状況になってきている。

今後とも、関係市教育委員会と積極的に人事情報を共有するなど、更なる連携を図りながら、市立高等学校との人事交流の推進に努めたい。

**Q 新川口市立高等学校の新人事支援について**

平成三十年四月に開校が予定されている新校は、市立川口高校・市立東陽高校、市立川口総合高校を再編統合したものである。新校にふさわしい、意欲のある教職員を開校時からお越しいただきたく、**県教委として人事について御支援を願いたい。**

**A 教育長** 県南部地域は児童生徒数が増加しており、その対策については必要性を認識している。県有施設の活用も含め、総合的に検討を進めていく。

次に、本県における平成二十六年度の小中学校への特別支援学級の設置率は六六・一%と、全国平均七八・五%を下回っている。県は平成三十年度の特別支援学級設置率八〇%を目標に、市町村への積極的な働きかけを行っている。

今後、県として特別支援教育の更なる充実を目指していきたい。

**Q 県立高等学校と市立高等学校の人事交流について**

埼玉県では、県立高等学校が二一九校、市立高等学校が八校あり、それぞれの地域性や歴史があり、特色ある高校づくりを目指している。また、学校の活性化を推進する目的で県立高等学校と市立高等学校間の人事交流がある。

聞くところによると、県立から市立に異動する場合は、一旦、県を退職する手続を踏み、逆もまた同じ手順となる。県立の教職員が市立へ異動すると、**県へなかなか戻れない**との危惧がある。現実としても市立高校では何十年と同じ高校に赴任している教職員が何人もいる。

こうしたことを改善する意味においても、人事交流を推進することはできないのか伺いたい。

**A 教育長** 県立高等学校と市立高等学校の人事交流は任命権者が異なることや、給与制度に違いがあるため、活発な人事異動が行えない状況が続いていた。その後、給与制度が改正され、徐々に人事異動が進む状況になってきている。

今後とも、関係市教育委員会と積極的に人事情報を共有するなど、更なる連携を図りながら、市立高等学校との人事交流の推進に努めたい。

**板橋ともゆき プロフィール**

昭和36年11月4日(五年)川口市東本郷生まれ  
血液型: B型  
こぼと幼稚園、市立新郷小学校、市立東中学校、市立川口高等学校、中央工学校 卒業  
資格: 宅地建物取引士、2級建築士、不動産コンサルティングマスター、ファイナンシャルプランナー(AFP)  
平成23年 市議3期目当選  
第65代川口市議会議員  
自民党川口支部 政務調査会長  
平成27年 県議1期目当選

**板橋ともゆき 県政調査事務所**  
〒334-0061 川口市新堀841番地  
TEL: 048-281-5246 / FAX: 048-285-9644  
E-mail: itaba-fp@sainet.or.jp

※ご意見・ご要望はFAXまたはメールしてください。

川口市 人口と世帯		
区分	総数	対前月比増減数
人口	592,684	73
男	300,845	53
女	291,839	20
世帯数	270,957	93

平成28年1月1日現在

埼玉県 人口と世帯		
区分	総数	対前月比増減数
人口	7,258,643	1,538
男	3,629,389	810
女	3,629,254	728
世帯数	2,989,154	2,140

平成27年12月1日現在

**A 教育長** 県としては校長会議などを通して、川口市が行っている人事応募制度の周知を図るほか、この新校に係るパンフレットの配布などを行い、熱意と意欲のある人材を広く募りたい。新校において充実した教育活動が行われるよう、川口市教育委員会とより一層、連携を密にしながら、人事異動に関する支援を行っていく。

多くの地元の方々が県議会まで足を運び、傍聴していただきました。